

平成18年度 一般会計補正予算 などを可決

～平成18年第2回定例会

6月13日に閉会した第2回定例会について、先月号に引き続き審議内容をお知らせします。また各委員会の活動状況(6月11日～7月10日)についてもお知らせします。

編集●札幌市議会事務局 ☎211-3162 FAX218-5143 市議会ホームページ●www.city.sapporo.jp/gikai

代表質問から

今回の定例会では、六月六・七日の二日間の日程で代表質問を行いました。その中から主なものをお知らせします。

構造計算偽装問題

近藤 和雄(自民党)

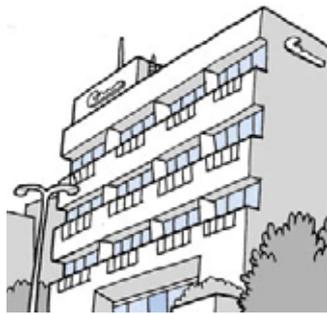
問 札幌市が行ってきた建築確認審査の方法と体制にどのような問題があったのか伺いたい。

偽装による耐震基準の不足が明らかになった物件について、事業者と住民の間でトラブルとなっているケースがあるのかどうか、またこのようなケースに対して、札幌市としてどのような支援策を含めた取り組みがなされているのか伺いたい。

今後の対策として、札幌市としてどのように再発防止と支援策を進めていこうとしているのか伺いたい。

答 提出された構造計算書を再計算しなければ発見できないような偽装がされた場合には、現在の審査の仕組みでは限界があると認識している。

調査・検証の結果、耐震強度が不足している物件の居住



者や建築主などに対して、耐震基準を満たすよう是正指導の説明会を開催している。札幌市としては、瑕疵担保責任のある事業者や建築主に対し、マンション居住者の不安を速やかに解消するための措置を講ずるよう今後とも働き掛けていきたい。

市民の皆さんの不安を少しでも早く解消するため、今年度早々から、構造設計者の明確化や構造計算書入力データなどの磁気媒体での提出義務付けなど、再発防止に取り組みしてきたところである。さらに、今回補正予算に計上した構造計算調査補助などの支援にも取り組んでいきたいと考えている。

市民活動促進条例

三宅 由美(民主党・市民連合)

問 市民活動を促進するための条例に、どのような内容盛り込むべきかを検討してきた「札幌市市民活動促進条例検討協議会」は、基本的な考え方を整理し、市長に対して提言を行った。提言では多くの市民活動の担い手が、共通して活動の場所・情報・資金・人材の支援策を求めていると指摘している。この提言を受けて、条例策定に向けた市長の見解を伺いたい。

市民活動への資金支援策について、「1%支援制度」は、税金の一部を市民活動のために納税することとし、目安として個人住民税の1%分とするとの趣旨である。この「1%支援制度」が提言に盛り込まれた経緯について伺いたい。

答 市民活動を取り巻く課題や問題点を整理した上で、支援するための基本的ルールや仕組みを、条例という形でしっかりと法的に位置付けることにより、将来に向けて、市民活動を一層促進していくことを、市民の皆さんに約束する必要があると考えている。

「1%支援制度」については、市民活動を支援するに当たり、市民の意思を反映しやすい資金源の確保が必要との観点から提言に盛り込まれたものと考えている。



住宅の耐震化対策

阿知良 寛美(公明党)

問 第一回定例会において、「札幌市住宅耐震化促進条例」が制定され、この条例に基づき、昭和五十六年以前に建てられた木造戸建住宅の所有者を支援する施策の実施に向けて検討を進めていると思うが、実施の仕組み、さらに制度開始時期と市民への周知方法について伺いたい。

答 実施の仕組みについては、現在のところ、市民から申し込みを受けて建築士が耐震診断を行い、札幌市がその費用の一部を補助する仕組みを想